

回覧 《 し ら か み 》 令和2年10月

新型コロナ感染リスクの懸念から、行政や学校・自治会の各種行事を中止せざるを得ない事態が続いています。夏祭りやときめき白幡、シニアクラブ演芸大会などなど楽しみにされている皆様には大変心苦しい限りですがご理解いただきたく存じます。

| 月日 | 時間 | 場所 | 市連、区連、連合 | 上町 | 参加対象 | | 注釈 |
|------------|--------|--------|----------|-----------|--------|----|----|
| | | | | | 一般 | 役員 | |
| 10月4日(日) | 9:30~ | 自治会館 | 配付のみ | 班長会(10月度) | 班長 | ○ | |
| 10月5日(月) | 14:30~ | 町内全域 | | 防犯パトロール | ボランティア | ○ | ① |
| 10月9日(金) | 20:00~ | 町内全域 | | 防犯パトロール | ボランティア | ○ | ① |
| 10月17日(土) | 9:00~ | 自治会館広場 | | 広場清掃活動 | ○ | ○ | ② |
| 10月19日(月) | 14:30~ | 町内全域 | | 防犯パトロール | ボランティア | ○ | ① |
| 10月23日(金) | 20:00~ | 町内全域 | | 防犯パトロール | ボランティア | ○ | ① |
| 11月2日(月) | 14:30~ | 町内全域 | | 防犯パトロール | ボランティア | ○ | ① |
| 11月8日(日) | 9:30~ | 自治会館 | 配付のみ | 班長会(11月度) | 班長 | ○ | |
| 11月13日(金) | 20:00~ | 町内全域 | | 防犯パトロール | ボランティア | ○ | ① |
| 11月16日(月) | 14:30~ | 町内全域 | | 防犯パトロール | ボランティア | ○ | ① |
| 11月21日(土) | 9:00~ | 自治会館広場 | | 広場清掃活動 | ○ | ○ | ② |
| 11月27日(金) | 20:00~ | 町内全域 | | 防犯パトロール | ボランティア | ○ | ① |
| 以降の予定は次月掲載 | | | | | | | |

10月度の班長会(10月4日)も回覧物・広報紙の配付のみの変則開催としました。

9月の活動報告

① 防犯パトロール

② 公園広場の清掃 雑草・植木の選定を行いました。ご協力有難うございました。

※その他、会館屋上雨漏れによる漏電の為、対策工事&天井灯LED化工事を行いました。

10月の活動計画

① 防犯パトロール 空き巣・チカン・露出魔・詐欺集団への抑止力として実施しています。

② 公園広場の清掃 17日(土)9:00~

※例年実施している『上町 消火訓練』(会館広場)は延期(時期未定)します。

※例年開催の『神奈川区民祭り』(反町公園)は中止になりました。

11月の活動予定

① 防犯パトロール 空き巣・チカン・露出魔・詐欺集団への抑止力として実施しています。

② 公園広場の清掃

※例年開催の『白幡小学校地域防災拠点の防災訓練』は運営委員のみで行います。(11月1日)

※例年開催の『シニアクラブ演芸大会』(白幡地区センター)は中止になりました。

行政からのお知らせ

★違法駐車をなくそう!

県のたよりページ⑥

県警察は10月22日~31日を「違法駐車追放強化期間」として駐車対策を推進します。

短い時間でも駐車場を利用し、危険な違法駐車をなくしましょう。

★インフルエンザ予防接種の自己負担無償化

県のたよりページ①、広報よこはまページ⑫

【対象】65歳以上の方、60歳以上65歳未満で1級相当の障害がある方

【期間】10月1日から12月31日まで

★自動通話録音装置の無償貸し出しについて(再展開)

特殊詐欺被害防止の観点から、電話の呼び出し音が鳴る前に「会話が録音されます」などの

警告メッセージが流れ、通話を録音する装置を高齢者(70歳以上)世帯向けに無償で貸し出し。

【貸出台数】150台予定 応募多数の場合は抽選 申し込みは各自10月30日迄

【申請書】①区役所本館5階地域振興課505窓口

②神奈川区ホームページ【神奈川区 自動通話録音装置】で検索、ダウンロード

★共同募金運動の実施と協力依頼

今年も赤い羽根共同募金や年末助け合い募金活動が行われます。
新型コロナウイルス感染の懸念から実施時期や実施方法の変更があります。

【期間】 街頭募金は例年通りの時期に実施されますが自治会の実施時期は各自治会の裁量に任せられました。

| | 例年 | 今年 |
|----------|---------------|-----------|
| 赤い羽根共同募金 | 10月1日から11月30日 | 3月31日まで延長 |
| 年末助け合い募金 | 11月1日から12月31日 | 3月31日まで延長 |

【上町自治会の展開】

両活動を合わせて、11月8日（班長会で依頼）から12月6日（班長会で集約）とします。

【実施方法の変更】

例年は、班長さんが募金箱や封筒を持参して各戸を回り、募金をお預かりしていました。
今年は、対面や現金のやりとりを避けるため、広報紙配布と同時に募金用封筒を配布して頂き
方法①後日班長さんが回った際、募金用封筒のままお受け取り→班長会にご持参
方法②班長さん宅の玄関内ポストに封筒を入れていただき→班長会にご持参
班毎の金額の確認はしないで結構です。役員で集計し次月に領収書（班毎）をお渡しします。

★カラスネットボックスの設置促進活動

カラスによるゴミの散乱でお困りの方へ
自治会で購入費用を負担します。

【設置手順】

- ①ご利用者で話し合い、設置要望を班長さんから連絡
連絡先：環境事業部 部長 四宮 ☎045-434-2716
設置場所の道路幅などにより、設置できないなどの制約もあります。
- ②管理責任者を選任 ※ご利用者にてネットボックスの開閉の管理をお願いします。
常時開きっぱなしにはできません。都度折り畳みが必要です。
- ③管理責任者様と販売業者で相談（設置場所により最適なサイズを選びます）
- ④環境事業部長と相談の上、発注していただきます。
購入費用は一旦お立替いただきますが、領収書にて直ぐお支払いします。
- ⑤設置場所等変更届を資源循環局に提出（管理責任者様）



従来型のカラスネットが破損した場合も交換します。

班長さんを通じてお申し込みください。（在庫あり）

回覧添付

1) 消火器購入・薬剤の詰替

横浜市防災機器販売協同組合の事業です。

毎年この時期にご案内しています。

消火器には、使用期限（耐用年数）があります。

5年を目途に薬剤の詰め替えが必要です。

※10年を超えたものは詰め替えできません。
本体の購入が必要となります。

詳細はチラシをご覧ください。

令和2年度
回覧用

古い消火器危険です!!

横浜市防災機器販売協同組合

消火器にも寿命があります!!

●消火器は購入から、5年経ったら中身(薬剤)の詰替、8年(10年)経ったら廃棄しましょう
●古くなった消火器は、いざという時に使えなかったり、放置しておくことで破裂事故につながります!新しい消火器に交換しましょう

◎粉末消火器の購入
1本 **5,200円** ●加圧式粉末消火器(薬剤量1.2kg) ●強化液消火器は裏面をご覧ください。

◎薬剤の詰替
1本 **3,000円** ※薬剤詰替の目安は購入から5年目です。
※加圧式粉末消火器(薬剤量1.5kgまで)
※使用期限(耐用年数)を過ぎた消火器は、詰替ではなく、買替(廃棄)になります。
※購入・詰替は各家庭へ訪問(配達)の場合、別途訪問(配達)料が1,000円掛ります。

◎消火器の廃棄
1本 **1,100円**

★製造年を確認しましょう
●消火器の製造年は、消火器本体のラベルに記載してあ

2) 浜身連 福祉事業 カタログの回覧

横浜市身体障害者団体連合会からの協力依頼です。
（定期的に回覧し活動に協力しています）